

訪問リハビリテーションさくらんぼ ご利用料金表

◇訪問リハビリテーション（要介護1・2・3・4・5）

	1回につき(20分)	308/回	円（1回につき）
※	サービス提供体制強化加算Ⅰ	6/回	円（1回につき）
	リハビリテーションマネジメント加算(口)	213/月	円（1月につき）
	事業所の医師が利用者又は家族に説明し同意を得た場合	270/月	円（1月につき）
	短期集中リハビリテーション加算	200/日	円（退院日・退所日又は認定日から3ヶ月以内）(1日につき)
	退院時共同指導加算	600/回	円（退院につき1回）
	移行支援加算	17/日	円（1日につき）
※	特別地域訪問リハビリテーション加算	15%/回	(1回につき) ご利用者により減額が受けられる可能性があります。詳しくは市町にお問い合わせください。
※	中山間地域等に居住するものへのサービス提供加算	5%	(対象地域にお住まいの方のみ)
	医師の診療未実施		該当せず

※ 支給限度額管理の対象外の算定項目です

◇介護予防訪問リハビリテーション（要支援1・要支援2）

	1回につき(20分)	298/回	円（週6回まで）
※	サービス提供体制強化加算Ⅰ	6/回	円（1回につき）
	短期集中リハビリテーション加算	200/日	円（退院日・退所日又は認定日から3ヶ月以内）(1日につき)
	退院時共同指導加算	600/回	円（退院につき1回）
	利用を開始月から12か月を超えた期間減算		リハ会議・LIFE提出により該当せず
※	特別地域訪問リハビリテーション加算	15%/回	(1回につき) ご利用者により減額が受けられる可能性があります。詳しくは市町にお問い合わせください。
※	中山間地域等に居住するものへのサービス提供加算	5%	(対象地域にお住まいの方のみ)
	医師の診療未実施		該当せず

※ 支給限度額管理の対象外の算定項目です

◇通常サービスの実施地域◇

松阪市飯南町全域および飯高町赤桶地区まで

令和 6年 6月 1日から適用

～ご不明な点はおたずねください～

担当 ; 理学療法士 東かおり

事業所番号	2450780057
-------	------------

TEL 0598-32-5151